平成２８年（フ）第１５５号
静岡市駿河区八幡２丁目15番５号　402号、旧住所静岡市駿河区八幡３丁目20番３号
債務者　田中　良友
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
5　免責審尋期日　平成28年９月13日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中更正

平成２８年（フ）第４７６号
札幌市中央区南６条西23丁目２番２号　パークレジデンス鶴201号室
破産者　中村　知子
1　主文　当裁判所が平成28年５月25日午前11時にした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「札幌市中央区大通西23丁目２番８－306号」とあるのを「札幌市中央区南６条西23丁目２番２号パークレジデンス鶴201号室」と更正する。
2　決定年月日　平成28年６月６日
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２６年（フ）第９８３号
千葉県八千代市島田台941番地の１
破産者　株式会社池田工務店
1　決定年月日　平成28年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６０１号
千葉市美浜区真砂４丁目４番12棟1404号
破産者　石川　達也
1　決定年月日　平成28年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７０１号
千葉市緑区大椎町1199番地82
破産者　長田　政利
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０４３号
千葉県船橋市前原西３丁目４番４番　パールハイツ202号
破産者　有村　　猛
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４６１号
大阪府泉佐野市鶴原870番地の１
破産者　株式会社中西
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２５１号
埼玉県熊谷市上之369番地
破産者　中山建材株式会社
1　決定年月日　平成28年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１０６３号
千葉市稲毛区小仲台５丁目５番１号　パークシティ稲毛の杜910号
破産者　荘司佐千代（旧姓平井）
1　決定年月日　平成28年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４８０号
神奈川県小田原市蓮正寺707番地の４　アーバンシティ小田原螢田406、旧住所神奈川県鎌倉市寺分２丁目16番10号
破産者　亡大原康弘相続財産
1　決定年月日　平成28年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６３４号
静岡県島田市旭３丁目１番３号
破産者　株式会社共栄サービス
1　決定年月日　平成28年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２号
千葉県市原市五井6362番地１　ラプラージュＣ202号室
破産者　濵田　和彦
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８４９号
東京都調布市国領町８丁目14番地35コンフォート国領303
破産者　丸山　虎男
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９０９号
東京都西東京市東伏見２丁目16番６－106号
破産者　今井　靖雄
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２４７号
静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1098番地
破産者　コアシステム株式会社
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４４１号
岡山市北区問屋町８番地101
破産者　株式会社イマシロ
1　決定年月日　平成28年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１５６号
静岡市駿河区下島267－１　ヴィラカルム202、住民票上の住所福島県双葉郡富岡町大字上郡山字上郡95番地
破産者　堀川　健次
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４９３２号
京都府宇治市木幡金草原27番地の４
破産者　細谷　智司
1　決定年月日　平成28年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部